

経済財政運営と改革の基本方針 2015～経済再生なくして財政健全化なし～  
(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)  
<関係部分抜粋>

**第 1 章 現下の日本経済の課題と基本的方向性**

1. 日本経済の現状と課題

[ 1 ] 経済財政の現状

( 1 ) アベノミクスのこれまでの成果

安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進してきた。この「三本の矢」の取組によって、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」は双方ともに大きく前進してきた。

（中略）さらに、雇用については有効求人倍率が 23 年ぶりの高水準、昨年の春闘での賃上げは平均 2 % 以上のアップと過去 15 年で最高となり、本年は昨年を上回って推移している。失業率は 3.3% と 18 年ぶりの最低水準、新卒予定者の内定率は大卒で 7 年ぶり、高卒で 23 年ぶりに高い水準となった。

さらに、足下では、景気回復が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結び付くという経済の「好循環」が着実に回り始めている。地方経済については、消費の回復には地域ごとにばらつきがみられるものの、安倍内閣発足以降、有効求人倍率が全ての地域で上昇し、また、ベースアップを実施する企業は地方でも増加しているなど、雇用・所得面での改善が波及しつつある。（中略）

[ 2 ] 今後の課題

( 1 ) 経済再生に向けた取組

① 経済の好循環の拡大

民間の経済活動の活性化のためには、改善した企業収益を賃上げや投資に結び付け、それが更なる消費や投資の拡大に結び付く経済の好循環を、中小企業や地方を含め更に拡大・深化させなければならない。実質総雇用者所得が上昇することが重要であり、政労使合意や決定に沿って、政府・経済界・労働界の取組を促進していく。

## 第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

我が国経済はおよそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。この好機を逃すことなく、成長戦略を拡充・加速するとともに、経済再生に寄与する「歳出改革」、「歳入改革」を推進することを通じて、公共サービス分野を「成長の新たなエンジン」に育てること等により、イノベーションや企業の新陳代謝の活発化、労働移動の円滑化、女性の活躍等の実現を通じて、我が国経済の潜在成長力を2%程度を上回る成長に向けて高めていく。

(中略)

以下のような取組を進めることにより、我が国経済を新しい成長軌道に乗せていく。

### 1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

#### [1] 「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造

##### (中小企業・小規模事業者への対応)

好循環拡大のためには、中小企業・小規模事業者が、賃金を引き上げられることが必要不可欠である。経済界は、取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力を総合的に取り組む。また、中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金の引上げに努める。

政労使会議での決定を踏まえ、経団連は、取引先企業と原材料費の騰落や財・サービスの需給変動に基づく損益の分担方法などをあらかじめ合意するなどにより、価格転嫁を含めて適正な取引価格が形成されるよう、全国各地の会員企業へ要請する。

政府は産業界に対し、下請取引ガイドラインに沿った取引を行うよう徹底して要請する。さらに平成27年度上半期に、約500社に対し集中的な立入検査を実施し、適正な転嫁が行われるよう全力で取り組む。あわせて、消費税転嫁対策について、引き続き万全の対応を進める。

また、イノベーションや国内外の販路開拓等の支援、経営相談支援体制の強化、商店街の活性化を通じ、中小企業・小規模事業者の収益力の向上を図る。

さらに、中小企業の資金繰りに万全を期すと同時に、金融機関が経営改善や生産性向上等の支援に一層積極的に取り組むよう促すことが必要である。このため、金融機関による適切なリスク負担を図る観点から、信用保証制度の在り方について本年中に検討を進め、あるべき方向性を示す。